

受入れ納骨の制限実施のお知らせ

令和2年12月

ご担当者各位

大阪市天王寺区逢阪2-8-69

宗教法人 一心寺

住職 高口恭典

前略

当山（浄土宗・坂松山一心寺）では明治20年より、納骨されたお骨を粉末凝縮化して練造した阿弥陀仏坐像である「お骨佛」を10年ごとに造立、供養し現在に至っており、常時多数の納骨を受け入れております。この「お骨佛」については明治20年当初より、ご遺骨の一部である「分骨」を以て造立するというのが慣習でありましたが世相の変化に合わせ胴骨の増加にも対応して参りました。しかしこの度、

- ① 近年、分骨ではなく胴骨または総骨での納骨があまりに増えすぎた為、お骨の量が「お骨佛に造立される限界」と越えんとしている。
- ② 粉末化したお骨により練造するお骨佛の大きさには限界があり、このままでは納骨されても全く使用できないお骨が出てくる可能性がある。

との事態が非常に深刻なため、令和2年の一年間を告知期間とした後、令和3年1月1日より通常の納骨に関し下記の制限を設けさせていただきますので、関係各位の皆様方にはご了承の上、ご周知の程よろしくおねがいたします。

記

- ① 令和3年1月1日以降、一心寺に納骨できるのは分骨用の小骨壺のみで、1霊につき1壺のみとします。小骨壺の大きさは直径9cm以下、蓋を含め高さ11cm以下のものとします。
- ② 上記条件に該当しないお骨の納骨については当山では受入れいたしかねますので、各宗本山、各種霊園、菩提寺などへご相談ください。